

第 1 編

参議院議員通常選挙の大要

第1編 参議院議員通常選挙の概要

今回の参議院大阪府選出議員選挙は23回目であり、4議席が改選された。

これらの選挙事務等の主要日程は次のとおりである。

月 日	選挙 期日前	事 項	摘 要
6月13日 (木) 以前	-38 以前	○ 候補者、後援団体の政治活動用ポスターの掲示禁止期間の開始	1月28日
		○ 選挙管理体制の検討	
		○ 選挙管理日程の作成準備	
		○ 議案の作成及び付議	
		○ 各種事務処理要領の作成準備	
		○ 会議、立候補受付等の場所の確保	
		○ 選挙執行経費の予算措置	
		○ 各種告示、通知等の施行準備	
		○ 候補者証明物品等交付物の作成準備	
		○ 立候補予定者用交付関係用紙の作成準備	
		○ 立候補者の手引の作成準備	
		○ 政治活動のしおりの作成準備	
		○ 選挙啓発の計画作成	
		○ 大阪法務局及び郵便事業株式会社（※現日本郵便株式会社）との連絡協議	
		○ ポスター掲示場の区画の数及び段の数の決定及び通知	4月24日
		○ 選挙人名簿登録日程の通知	4月24日
		○ 後援団体に関する寄附等の禁止期間の開始	4月29日
		○ 主要管理日程等報道資料提供 (立候補予定者説明会の開催通知を含む)	5月8日
		○ 立候補予定者説明会の開催を各政党大阪府本部等へ通知	5月8日
		○ 政見放送等に関する放送局との協議	5月15日
		○ 市区町村への在外投票用投票用紙等の配付	5月24日
		○ 都道府県・指定都市選挙管理委員会委員長書記長会議 《総務省》	5月27日
		○ 都道府県・指定都市選挙管理委員会選挙担当係長会議 《総務省》	5月27日
○ 名簿届出予定政党等に対する事前説明会《総務省》	5月28日		
○ 参議院名簿登載予定者に対する事前説明会《総務省》	5月28日		
○ 在外選挙人への投票用紙等交付開始	5月29日		
○ 投・開票速報市町村事務担当者説明会	6月10日		
○ 諸用紙の配付開始	6月11日		
6月14日 (金)	-37	○ 不在者投票を行うことができる病院等の指定報告期限 ○ 個人演説会の公営施設の指定報告期限	

月 日	選挙 期日前	事 項	摘 要
6月15日 (土) }	-36 }		
6月16日 (日)	-35		
6月17日 (月)	-34	○ 大阪府選挙区立候補予定者説明会 [選挙区]	大阪赤十字会館 午後1時30分
6月18日 (火)	-33	○ 市区町村選挙管理委員会との打合せ会議 (委員長・書記長会議) (事務担当者会議) ○ 都道府県投・開票速報事務担当者会議《総務省》	国民会館・住友生命ビル 午前10時30分 午後1時 総務省講堂 午後1時30分
6月19日 (水) }	-32 }		
6月23日 (日)	-28		
6月24日 (月)	-27	○ 立候補届及び通称使用の事前審査の開始 [選挙区] ○ 選挙公報の事前審査開始 [選挙区]	
6月25日 (火)	-26	○ 候補者に交付する証明物品等の整備・点検	
6月26日 (水)	-25	通常国会 会期末	
6月27日 (木)	-24	○ 投票用紙の配送 (当日・期日前・不在者投票用及び点 字投票用)	
6月28日 (金)	-23	○ 投・開票速報リハーサル (府・市町村連携リハーサル)	地下第1会議室 午後2時30分
6月29日 (土) }	-22 }		
6月30日 (日)	-21		
7月1日 (月)	-20	○ 選挙人名簿縦覧場所の告示期限 ○ 在外選挙人名簿縦覧場所の告示期限	市区町村 市区町村
7月2日 (火)	-19	○ 立候補届出受付の準備及びリハーサル並びに証明物品の公開 ○ 不在者投票のための投票用紙等郵送開始	第1委員会室 午後1時 市区町村

月 日	選挙 期日前	事 項	摘 要
7月3日 (水)	-18	<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙人名簿の登録基準日及び登録日 ○ 選挙人名簿登録者数の報告受理及び集計 ○ 在外選挙人名簿登録期限 ○ 在外選挙人名簿登録者数の報告受理及び集計 ○ 選挙運動に関する支出制限額の算出 ○ ポスター掲示場の設置完了 	市区町村 市区町村
7月4日 (木)	-17	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;">選挙期日の公示日</div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙関係告示の施行 ○ 立候補届の受付期日 [選挙区] ○ 通称認定申請の受付・認定 [選挙区] ○ 選挙運動用証明物品の交付 [選挙区] ○ 立候補届出の告示並びに市区町村選管等へ通知、報道機関への周知 [選挙区] ○ 選挙公報掲載申請の受理開始 [選挙区] ○ 選挙立会人の選任届の受理開始 [選挙区] ○ 選挙分会立会人の選任届の受理開始 [比例代表] ○ 個人演説会（公営施設）の受付開始 ○ 個人演説会（非公営施設）の使用開始 ○ 各種届出の受理開始 ○ 選挙事務所設置届・異動届の受理開始 [選挙区/比例代表] ○ 出納責任者の選任届・異動届の受理開始 [選挙区] ○ 有給選挙運動員の届出の受理開始 [選挙区] ○ 選挙運動用ピラの届出受理開始 [選挙区] ○ 選挙公営に関する契約届出及び確認申請の受理並びに確認書の交付開始 [選挙区] ○ 選挙運動用自動車の使用 ○ 選挙運動用通常葉書の作成 ○ 選挙運動用ピラの作成 ○ 選挙事務所用立札・看板の作成 ○ 選挙運動用自動車等取付用立札・看板の作成 ○ 個人演説会場用立札・看板の作成 ○ 選挙運動用ポスターの作成 ○ 推薦団体の確認書交付開始 [選挙区] 	立候補受付場所 選挙運動用証明物品交付場所 正午まで 第1委員会室 正午以降 選管事務局 受付時間 午前8時30分～午後5時 選管事務局 選管事務局 選管事務局 市区町村 府及び該当市区町村 選管事務局 選管事務局 選管事務局 選管事務局 選管事務局

月 日	選挙 期日前	事 項	摘 要
7月4日 (木)	-17	<ul style="list-style-type: none"> ○ 政談演説会開催の届出受理開始 ○ 政談演説会告知用立札・看板の証紙の交付開始 ○ 確認団体並びに機関紙誌及びビラの届出に関する総務省通知の受理、市区町村選管・府警本部へ通知 ○ 選挙人名簿の縦覧期日（公示日のみ） ○ 在外選挙人名簿の縦覧期日（公示日のみ） ○ 期日前投票場所の告示 ○ 政見放送の申込及び経歴書の提出期日 ○ 政党名等掲示掲載順序の決定〔比例代表〕 ○ 各候補者の政見放送の順序の決定〔選挙区〕及び放送局、候補者への通知 ○ 市区町村への立候補者氏名のFAX送信〔選挙区〕 ○ 氏名等掲示掲載順序の決定〔選挙区〕 ○ 氏名等掲示の作成〔選挙区〕 ○ 市区町村への政党名等掲示（当面分）のFAX送信〔比例代表〕 ○ 市区町村への政党名等掲示（当面分）の作成〔比例代表〕 ○ 政党名等掲示（印刷製版分）の作成開始〔比例代表〕 ○ 名簿届出政党等に関する総務省通知の受理及び送付〔比例代表〕 	<p>選管事務局 選管事務局</p> <p>市区町村 市区町村 市区町村 第2委員会室 午後5時まで 第1委員会室 午後6時30分 第1委員会室 午後7時</p> <p>市区町村 市区町村</p> <p>市区町村</p>
7月5日 (金)	-16	<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙公報掲載申請の受理期限〔選挙区〕 ○ 選挙公報掲載順序の決定〔選挙区〕 ○ 期日前投票及び不在者投票の開始 ○ 期日前及び不在者投票記載場所の候補者氏名掲示の開始 ○ 期日前及び不在者投票記載場所の政党名等掲示の開始 	<p>午後5時まで 第1委員会室 午後5時30分</p> <p>市区町村 市区町村</p>
7月6日 (土)	-15	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個人演説会（公営施設）の使用開始 ○ 選挙公報の校正〔選挙区〕 ○ 点字の候補者名簿、名簿届出政党等名簿の発送 	
7月7日 (日)	-14	<ul style="list-style-type: none"> ○ 期日前及び不在者投票者数集計（1回目） ○ 選挙公報掲載順序の決定〔比例代表〕 ○ 選挙公報の印刷〔選挙区〕 ○ 点字・音訳テープ版の選挙公報の発送開始 	監査室 午前10時30分
7月8日 (月)	-13	<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙公報掲載文の写の受領〔比例代表〕 ○ 選挙公報の印刷〔選挙区〕 ○ 日本盲人福祉委員会作成の選挙公報（比例代表）のカセットテープ版及び音声コード付拡大文字版の発送開始 	

月 日	選挙 期日前	事 項	摘 要
7月9日 (火)	-12	○ 政党名等掲示（印刷製版分）の配付 [比例代表] ○ 選挙公報の校正 [比例代表]	
7月10日 (水)	-11	○ 選挙公報の印刷 [比例代表]	
7月11日 (木)	-10	○ 選挙公報の印刷 [比例代表]	
7月12日 (金)	-9	○ 投・開票速報リハーサル(大阪府投開票速報総合リハーサル) ○ 不在者投票施設に選挙公報を送付	地下第1会議室 午後2時30分
7月13日 (土)	-8		
7月14日 (日)	-7	○ 期日前及び不在者投票者数集計（2回目）	
7月15日 (月)	-6		
7月16日 (火)	-5	○ 投票所の告示期限	市区町村
7月17日 (水)	-4	○ 郵便等による不在者投票用紙の請求期限（在外選挙人含む）	
7月18日 (木)	-3	○ 選挙立会人、選挙分会立会人の届出期限 ○ 選挙立会人、選挙分会立会人の決定又は選任及び通知 ○ 開票立会人の届出期限 ○ 開票立会人の決定	第1委員会室 午後5時30分、45分 市区町村 市区町村
7月19日 (金)	-2	○ 政見放送の終了期限 ○ 選挙公報の世帯配布期限 ○ 委員長声明の発表 ○ 期日前及び不在者投票者数集計（3回目）	
7月20日 (土)	-1	○ 期日前投票及び不在者投票の期限 ○ 期日前及び不在者投票者数集計（4回目）	
7月21日 (日)	0	選挙期日 ○ 投・開票 ○ 投・開票速報の受信 ○ 開票結果報告の受理、点検 ○ 投・開票結果調の作成	
7月22日 (月)	1	○ 選挙会の開催 [選挙区]	第1委員会室 午後3時

月 日	選挙 期日前	事 項	摘 要
7月22日 (月)	1	○ 当選証書付与式 [選挙区] ○ 選挙分会の開催 [比例代表]	第2委員会室 午後3時30分 第1委員会室 午後4時
7月23日 (火) く 8月4日 (日)	2 く 14	○ 選挙分会録の検収 ○ 選挙会の開催 [比例代表] ○ 当選証書付与式 [比例代表]	総務省 総務省 総務省
8月5日 (月)	15	○ 選挙運動費用収支報告書の提出期限	
8月6日 (火) く 8月19日 (月)	16 く 29		
8月20日 (火)	30	○ 選挙の効力に関する訴訟の提起期限	
8月21日 (水)	31	○ 当選の効力に関する訴訟の提起期限	
8月22日 (木)	32	○ 供託物の返還及び没収手続の開始	

1 選挙人名簿登録者数及び在外選挙人名簿登録者数

(1) 選挙人名簿登録者数

選挙時登録については、次の日程で登録が行われた。

- ・被登録資格の決定の基準となる日
平成25年7月3日（水）（ただし、年齢は選挙期日により算定する。）
- ・登録を行う日
平成25年7月3日（水）
- ・縦覧に供する期間
平成25年7月4日（木）

平成22年参議院議員通常選挙の選挙時登録から今般の参議院議員通常選挙までの登録者の推移は、次のとおりである。

登録日	政 令 市		市 部 (政令市を除く)	郡 部	府 計
	大阪市	堺 市			
平成22年6月23日 (参議院選挙)	2,125,691	681,671	4,155,388	155,755	7,118,505
平成22年9月2日 (定時登録)	2,126,967	680,898	4,151,683	155,322	7,114,870
平成22年12月2日 (定時登録)	2,128,465	681,272	4,152,569	155,395	7,117,701
平成23年3月2日 (定時登録)	2,127,425	680,901	4,150,123	155,555	7,114,004
平成23年3月31日 (府議会議員選挙)	2,127,694	681,154	4,149,776	155,587	7,114,211
平成23年6月2日 (定時登録)	2,126,902	588,004	4,146,896	155,471	7,017,273
平成23年9月2日 (定時登録)	2,131,967	681,968	4,150,323	155,231	7,119,489
平成23年11月9日 (知事選挙)	2,133,769	682,524	4,152,908	155,376	7,124,577
平成23年12月2日 (定時登録)	2,133,644	682,308	4,150,096	155,318	7,121,366
平成24年3月2日 (定時登録)	2,133,409	681,984	4,148,170	155,121	7,118,684
平成24年6月2日 (定時登録)	2,133,197	682,158	4,148,147	154,911	7,118,413
平成24年9月2日 (定時登録)	2,137,850	682,693	4,149,933	154,608	7,125,084
平成24年12月2日 (定時登録)	2,138,398	682,833	4,151,549	154,505	7,127,285
平成24年12月3日 (衆議院選挙)	2,139,506	682,920	4,152,600	154,573	7,129,599
平成25年3月2日 (定時登録)	2,137,929	682,291	4,148,729	154,288	7,123,237
平成25年6月2日 (定時登録)	2,137,548	682,250	4,148,566	154,203	7,122,567
平成25年7月3日 (参議院選挙)	2,147,592	684,479	4,167,489	154,852	7,154,412

(2) 在外選挙人名簿登録者数

登録については、申請に基づいて随時行われるが、選挙の期日の公示から選挙の期日までの間、登録は行われない。

平成25年7月3日現在の登録者数は次のとおりである。

登録日	政 令 市		市 部 (政令市を除く)	郡 部	府 計
	大阪市	堺 市			
平成25年7月3日 (参議院選挙)	1,642	419	3,384	106	5,551
平成22年6月23日※参考 (参議院選挙)	1,570	410	3,324	112	5,416
平成24年12月3日※参考 (衆議院選挙)	1,551	378	3,153	93	5,175

2 選挙長（選挙分会長）及び同職務代理者

区分	選 挙 長	同職務代理者
選挙区	池田 敏雄	若林 勝雄
区分	選挙分会長	同職務代理者
比例代表	池田 敏雄	若林 勝雄

3 候補者

候補者の届出の受付は、公示日（7月4日（木））に、大阪府庁本館2階第1委員会室で行われた。

午前8時30分に受付を行った者は11名で、全ての届出を受理するのに約51分間を要したが、いずれも事前審査が完了していたため、スムーズに届出を受理することができた。

その後、午後5時まで届出もなく、最終的に11名の候補者で4議席が争われることとなった。

立候補届出状況は、次のとおりである。

届出順	氏 名	(通 称)	党 派
1	東 徹	(東 とおる)	日本維新の会
2	藤島 利久		無所属
3	森 悦宏	(森 よしひろ)	幸福実現党
4	梅村 聡	(梅村 さとし)	民主党
5	長嶺 忠		無所属
6	杉 久武	(杉 ひさたけ)	公明党
7	中村 勝		二十一世紀日本維新会
8	辰巳 孝太郎	(たつみ コータロー)	日本共産党
9	安座間 肇	(あざま はじめ)	みんなの党
10	吉羽 美華	(よしば みか)	新党大地
11	柳本 卓治		自由民主党

比例代表の名簿届出政党は、12団体であった。

届出順	名簿届出政党	名簿登 載者数	届出順	名簿届出政党	名簿登 載者数
1	自由民主党	29	7	日本共産党	17
2	民主 党	20	8	社会民主党	4
3	日本維新の会	30	9	みどりの風	3
4	公 明 党	17	10	新 党 大 地	9
5	み ん な の 党	15	11	緑の党グリーンズジャパン	9
6	生 活 の 党	6	12	幸 福 実 現 党	3

(注) 名簿登載者数は選挙当日における数である。

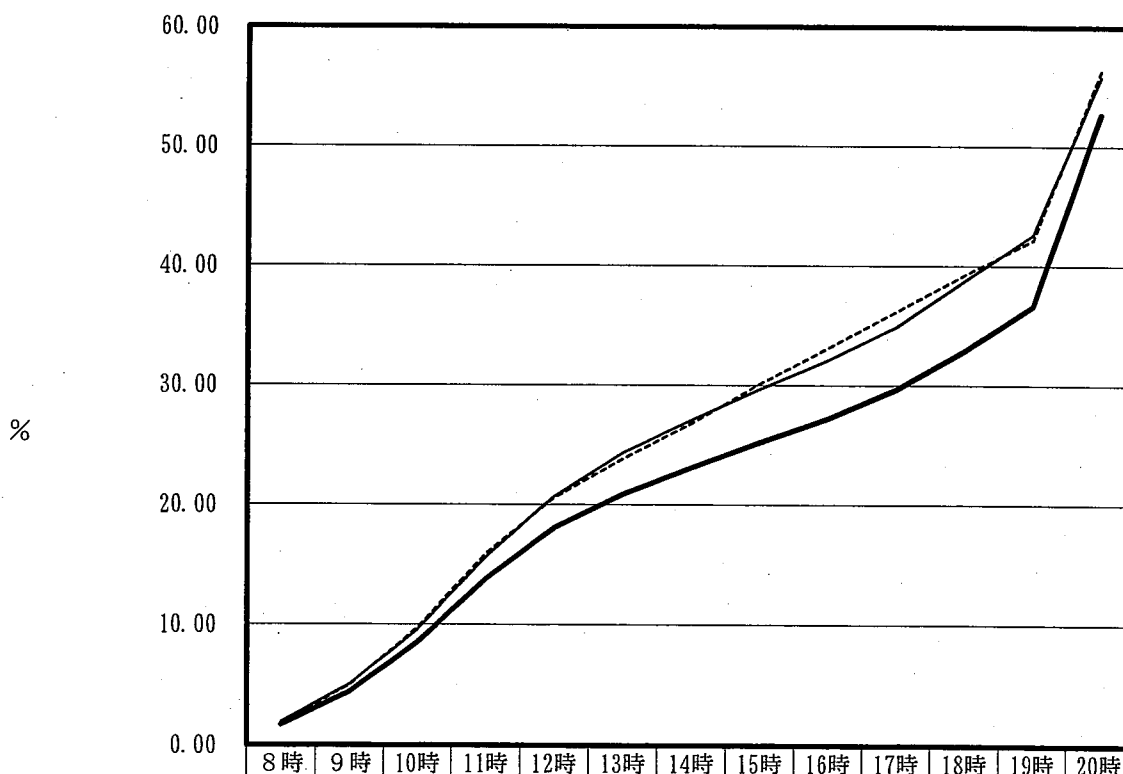
4 投 票

投票日当日の天候は、薄曇であった。

投票は、府内1,784か所の投票所で午前7時から一斉に開始され、投票率は、最終的には52.72%と前回の56.35%を3.63ポイント下回る結果となった。

なお、時間別投票状況は次表のとおりである。

平成25年7月21日執行参議院大阪府選出議員選挙投票率の推移



	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時
— H19参議院議員通常選挙 (天候；晴れ)	1.93	5.06	9.55	15.62	20.72	24.33	27.10	29.71	32.13	34.92	38.81	42.66	55.81
- - - H22参議院議員通常選挙 (天候；曇り時々雨)	1.83	4.98	9.75	15.93	20.58	23.84	26.81	30.14	33.14	36.19	39.30	42.18	56.35
— H25参議院議員通常選挙 (天候；薄曇)	1.70	4.43	8.53	13.81	18.08	20.89	23.12	25.25	27.23	29.69	32.93	36.66	52.72

5 開 票

開票は、即日開票で午後8時40分から9時20分の間に府内72か所の開票所で開始された。

また、開票速報について、選挙区選挙は午後10時15分を初回とし、以降開票終了時刻まで30分ごとに、比例代表選挙にあつては、午後11時を初回とし、以降1時間ごとに発表を行った。

開票事務は、選挙区選挙については翌日の午前2時57分に、比例代表選挙は翌日午前7時06分にすべて終了した。

6 選挙会、選挙分会及び当選証書付与式

選挙区選挙の当選人を定める選挙会を、選挙期日の翌日7月22日午後3時から、大阪府庁本館2階第1委員会室で立会人3人（候補者の届出による者1人、選挙長の選任した者2人）の立会いのもとで開催した。

当選人は次のとおりである。

住所	氏名
大阪市住之江区新北島3丁目2番19号	東 徹
大阪市西成区山王1丁目12番4号	柳本 卓治
寝屋川市香里新町28番30号-1205号	杉 久武
大阪市此花区高見1丁目7番16-210号	辰巳 孝太郎

引き続き午後3時30分から大阪府庁本館2階第2委員会室で当選証書付与式を行い、委員長から当選人4人（代理人1人）に当選証書を付与した。

また、比例代表選挙の大阪府内における開票結果を取りまとめる選挙分会を、同日午後4時から大阪府庁本館2階第1委員会室で立会人3人（政党等の届出による者2人、選挙分会長において選任した者1人）の立会いのもとで開催した。

7 選挙公営

(1) ポスター掲示場

今回の選挙のポスター掲示場数は、各投票区の面積及び平成25年3月2日現在の定時登録における選挙人名簿登録者数により算出され、その総数は12,946か所であった。

段及び区画数については、候補者の擁立を予定している政党や政治団体、新党や無所属の候補者の動向等を踏まえたうえで検討し、4月24日の委員会で2段16区画と決定し、同日付けで各市町村選管に通知した。

(2) 政見放送及び経歴放送

選挙区選挙における政見放送（テレビ放送及びラジオ放送）の申込みは、公示日（7月4日）午後5時の締切りまでに、11人の候補者全員が行った。

政見放送の実施放送局及び放送回数は次のとおりである。

参議院大阪府選出議員選挙政見放送日時（順序）

日本放送協会（テレビ）1回目

政見放送 の日時	月日	7月9日				7月10日				7月11日		
	時間	15時15分～15時41分				15時15分～15時41分				15時15分～15時35分		
各候補者の 政見放送の 順序 (6分間隔)		杉 ひさたけ	森 よしひろ	東 とおる	長嶺 忠	柳本 卓治	梅村 さとし	たつみ コータロー	あざま はじめ	よしば みか	藤島 利久	中村 勝

日本放送協会（テレビ）2回目

政見放送 の日時	月日	7月16日				7月17日				7月18日		
	時間	7時30分～7時56分				7時30分～7時56分				7時30分～7時50分		
各候補者の 政見放送の 順序 (6分間隔)		杉 ひさたけ	森 よしひろ	東 とおる	長嶺 忠	柳本 卓治	梅村 さとし	たつみ コータロー	あざま はじめ	よしば みか	藤島 利久	中村 勝

日本放送協会（ラジオ）1回目

政見放送 の日時	月日	7月10日				7月11日				7月12日		
	時間	8時05分～8時31分				8時05分～8時31分				8時05分～8時25分		
各候補者の 政見放送の 順序 (6分間隔)		杉 ひさたけ	森 よしひろ	東 とおる	長嶺 忠	柳本 卓治	梅村 さとし	たつみ コータロー	あざま はじめ	よしば みか	藤島 利久	中村 勝

日本放送協会（ラジオ）2回目

政見放送 の日時	月日	7月16日				7月17日				7月18日		
	時間	19時30分～19時56分				19時30分～19時56分				19時30分～19時50分		
各候補者の 政見放送の 順序 (6分間隔)		杉 ひさたけ	森 よしひろ	東 とおる	長嶺 忠	柳本 卓治	梅村 さとし	たつみ コータロー	あざま はじめ	よしば みか	藤島 利久	中村 勝

テレビ大阪株式会社（テレビ）1回目

政見放送 の日時	月日	7月13日				7月14日						
	時間	4時45分～5時15分				4時40分～5時26分						
各候補者の 政見放送の 順序 (6分間隔)		藤島 利久	長嶺 忠	杉 ひさたけ	梅村 さとし	東 とおる	中村 勝	森 よしひろ	あざま はじめ	たつみ コータロー	柳本 卓治	よしば みか

テレビ大阪株式会社（テレビ）2回目

政見放送 の日時	月日	7月14日			7月15日			7月16日				
	時間	5時26分～5時50分			5時55分～6時25分			5時15分～5時45分				
各候補者の 政見放送の 順序 (6分間隔)		藤島 利久	長嶺 忠	杉 ひさたけ	梅村 さとし	東 とおる	中村 勝	森 よしひろ	あざま はじめ	たつみ コータロー	柳本 卓治	よしば みか

朝日放送株式会社（テレビ）

政見放送 の日時	月日	7月15日							7月16日		
	時間	4時40分～5時32分							4時45分～5時05分		
各候補者の 政見放送の 順序 (6分間隔)	東 とおる	中村 勝	杉 ひさたけ	たつみ コータロー	よしば みか	柳本 卓治	藤島 利久	あざま はじめ	森 よしひろ	長嶺 忠	梅村 さとし

株式会社毎日放送（ラジオ）

政見放送 の日時	月日	7月13日									
	時間	16時23分～17時38分									
各候補者の 政見放送の 順序 (6分間隔)	藤島 利久	森 よしひろ	梅村 さとし	中村 勝	東 とおる	あざま はじめ	よしば みか	杉 ひさたけ	たつみ コータロー	長嶺 忠	柳本 卓治

- (注) 1 経歴放送は、各候補者の政見放送を行う直前にアナウンサーによって放送される。
- 2 候補者が政見放送を行うことができないこととなった場合においては、その候補者が行うべき政見放送と同じ時間帯に属する次順位以下の候補者の政見放送を順次繰り上げて放送する。
- 3 政見放送の申込みをしなかった候補者又は政見の録画、録音に向かなかつたために政見放送が行われない候補者の経歴放送は、政見放送を行う各時間帯のうち、各候補者の政見放送を行うべき時間に含まれない時間において、他の候補者の政見放送が全て終了した後、これに引き続き行う。

単独経歴放送	日本放送協会（テレビ）	7月16日	11時30分～11時50分
	日本放送協会（ラジオ）	7月10日	11時05分～11時25分
		7月12日	11時05分～11時25分
		7月17日	11時05分～11時25分

(3) 個人演説会等

府内の公営個人演説会等の会場は、3,478か所で、これらの施設を使用して開催された個人演説会は126回であった。

(4) 選挙公報

選挙区選挙に係る選挙公報の掲載申請期間は公示日とその翌日であったが、公示日（7月4日）に8人、翌7月5日に3人の合計11人の候補者全員から掲載の申請があった。

比例代表選挙については、12団体すべての名簿届出政党等が中央選挙管理会に掲載申請を行い、

その原稿は7月8日に総務省において引き渡された。

選挙公報の配布については、市区町村の職員、自治会、宅配業者、新聞折込み等により行われ、選挙期日前2日までに各世帯への配布が完了された。

区 分	印刷部数	印刷日程	市区町村選管 への配付部数	市区町村選管 への配付日
選挙区	4,545,300	7月7日～7月8日	4,542,070	7月7日～7月9日
比例代表	4,545,300	7月10日～7月11日	4,542,070	7月10日～7月12日

(5) 選挙運動用ビラ

選挙区選挙における選挙運動用ビラは、候補者1人につき府選挙管理委員会に届け出た2種類以内で30万枚以内を、比例代表選挙の名簿登載者は中央選挙管理会に届け出た2種類以内で25万枚以内を頒布することができる。

選挙区選挙における候補者の選挙運動用ビラの届出状況は次のとおりである。

候補者数	選挙運動用ビラの届出のあった候補者数 (人)			公営の適用を 受けられる 候補者数
	1種類	2種類	計	
11人	5人	2人	7人	5人

(6) 新聞広告

選挙区選挙の候補者は、選挙運動期間中に限り、いずれかの新聞に無料で5回、新聞広告を掲載することができる。

今回の選挙では11人の候補者全員が各々5回新聞広告を行った。

その状況は次のとおりである。

新聞社名 候補者名	朝日新聞	毎日新聞	読売新聞	産経新聞	日経新聞	計
東 とおる (東 徹)	1	1	2	1		5
藤島 利久	1	1	1	1	1	5
森 よしひろ (森 悦宏)	1		2	2		5
梅村 さとし (梅村 聡)	1	1	1	1	1	5
長嶺 忠	1	2	1		1	5
杉 ひさたけ (杉 久武)	1	1	1	1	1	5
中村 勝	3	1	1			5
たつみ コータロー (辰巳 孝太郎)	1	1	2	1		5
あざま はじめ (安座間 肇)	2	1	2			5
よしば みか (吉羽 美華)	2	1	2			5
柳本 卓治	1	1	2	1		5

(7) 選挙運動費用の一部公費負担

選挙運動用自動車の使用、通常葉書、選挙運動用ビラ、選挙事務所用立札看板（選挙運動用自動車等取付用・個人演説会場用）並びに個人演説会告知用ポスター及び選挙運動用ポスターの作成に要した費用については、当該候補者の供託物が没収されない限り、一定の限度額の範囲内において国が負担する制度となっている。

① 契約の届出及び負担

区 分		契約届出者	公費負担の 対 象 者	公費負担額(円)
選挙 運動 用 自 動 車	① 一般乗用旅客自動車 運送事業者との契約	1	1	129,000
	② ①以外の契約	車	6	1,439,675
		燃 料	3	203,465
		運転手	4	825,000
通 常 葉 書		6	6	3,009,600
選 挙 運 動 用 ビ ラ		6	6	8,925,000
選 挙 事 務 所 用 立 札 看 板		6	6	1,960,216
選挙運動用自動車等取付用立札看板		6	6	1,170,960
個人演説会場用立札看板		6	6	1,041,790
個人演説会告知用ポスター及び 選挙運動用ポスター		6	6	10,687,048

② 公費負担の対象と限度額

公費負担の対象		公費負担の限度額（単価）	
選挙運動用自動車	1 一般運送契約 (タクシー等。自動車を運転手・燃料込みで借上げ)	選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計金額(同一の日については1台に限る)	各日について64,500円
	2 その他の契約	イ 自動車借入れ契約 (自動車のみをレンタル)	選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計金額(同一の日については1台に限る)
		ロ 燃料供給の契約	選挙運動用自動車に供給した燃料の代金
		ハ 運転手雇用の契約	選挙運動用自動車の運転業務に従事した各日について支払う報酬の合計金額(同一の日については1人に限る)
		1の契約と2の契約は選択 <small>(選挙運動用自動車に使用される燃料は、公費負担の対象となるが、その場合、公費負担の対象となるのは、その方が)</small> 契約の相手方が生計を一にする親族である場合には、その者が当該契約に係る業務を業として行う者に限る。	
通常葉書の作成	35,000枚以下の場合	単価 = 7円50銭	
	35,000枚を超える場合 (限度枚数80,000枚)	$\text{単価} = \frac{262,500\text{円} + 6\text{円}48\text{銭} \times (\text{作成枚数} - 35,000)}{\text{作成枚数}} \cdots 1\text{銭未満の端数は切上げ}$ ※80,000枚の場合は6円93銭	
ピラの作成	50,000枚以下の場合	単価 = 7円30銭	
	50,000枚を超える場合 (限度枚数 300,000枚)	$\text{単価} = \frac{365,000\text{円} + 4\text{円}88\text{銭} \times (\text{作成枚数} - 50,000)}{\text{作成枚数}} \cdots 1\text{銭未満の端数は切上げ}$ ※300,000枚の場合は5円29銭	
選挙事務所用立札・看板の作成	事務所1箇所につき3枚 (事務所は3箇所まで設置可能)	単価 = 53,388円	
自動車等取付用立札・看板の作成	限度枚数 4枚	単価 = 50,548円	
個人演説会場用立札・看板の作成	限度枚数 5枚	単価 = 38,621円	
ポスターの作成	当該候補者を通じて、作成単価(右に示した単価の限度額)に作成枚数(選挙区内のポスター掲示場数×2枚以内)を乗じて得た金額 ポスター掲示場数 12,946箇所	$\text{単価} = \frac{557,115\text{円} + 26\text{円}73\text{銭} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}} \cdots 1\text{円未満の端数は切上げ}$	

8 選挙運動費用の支出金額の制限額

選挙運動費用に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

大阪府選出議員選挙 59,250,000円

9 明るい選挙の推進

明るくきれいな選挙を推進するため、「選挙をきれいにする国民運動推進大阪府本部」は、次の声明を発表した。

選挙をきれいにする国民運動推進大阪府本部 声 明

近く、第23回参議院議員通常選挙が執行されますが、国民の意思が正しく政治に反映され、民主主義が健全に発展するためには、不正や腐敗をなくし、明るくきれいな選挙が行われることが大切です。

しかしながら、最近の選挙においても、買収、供応、文書違反、公共物への掲示箇所違反等の選挙犯罪が跡を絶たない状況にあることは、本当に残念です。

私たちは、明るくきれいな選挙を実現するために全力を注ぎ、違法な行為に対しては厳正な措置を行う決意です。

政党、立候補予定者、その他関係者におかれましては、国民の期待に応え、法令の定めに従い、ルールを守って、きれいな選挙を進められるよう、自戒自粛を強く求めます。

一方、有権者の皆様には、選挙違反を厳しく批判し、主権者としての自覚を持ち、良識ある行動をとられるとともに、投票は主権者である私たちが政治に参加する最も重要な機会であることを鑑み、貴重な一票を必ず行使されるよう期待します。

平成25年5月24日

選挙をきれいにする国民運動推進大阪府本部

大阪府選挙管理委員会
大阪地方検察庁
大阪府警察本部
大阪市選挙管理委員会
堺市選挙管理委員会
大阪府都市選挙管理委員会連合会

臨時啓発事業の内容は次のとおりである。

なお、統一標語「さあ投票 選挙の主役はあなたです」を各啓発事業に活用した。

第23回参議院議員通常選挙啓発事業一覧

事業の種類	事業の概要	実施時期
懸垂幕の掲出	<p>選挙期日及び選挙標語を記載した懸垂幕を作成し、庁舎等に掲出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府庁本庁舎（本館、別館） 2か所 4流 ・府出先機関等 10か所 10流 府 税 事 務 所 7か所 7流 成人病センター 1か所 1流 急性期・総合医療センター 1か所 1流 呼吸器・アレルギー医療センター 1か所 1流 ・市町村庁舎 40か所 40流 <p style="text-align: right;">合計 52か所 54流</p>	<p>7月4日 ↓ 7月21日</p>
デジタルサイネージによる啓発	<p>公共交通機関等が設置するデジタルサイネージを利用して、投票参加を呼びかけた。</p> <p>⇒グランフロント大阪、JR大阪駅（御堂筋口、桜橋口及び3階南北連絡橋・連絡南口）、JR新大阪駅（中央口及び南口改札外）、JR天王寺駅中央口、阪急百貨店うめだ本店前北広場、あべのハルカス前自由通路</p>	<p>7月8日 ↓ 7月21日</p>
JR大阪環状線駅の液晶ディスプレイによる啓発	<p>JR大阪環状線主要駅12駅の液晶ディスプレイを利用して、投票参加を呼びかけた。</p> <p>⇒大阪、天満、京橋、大阪城公園、森ノ宮、玉造、鶴橋、桃谷、天王寺、大正、西九条、野田</p>	<p>7月8日 ↓ 7月21日</p>
動画サイトにおけるインターネット動画広告	<p>大阪府内の動画サイト利用者を対象に動画広告を放映し、投票参加を呼びかけた。</p> <p>⇒Youtube InStream広告</p>	<p>7月19日 ↓ 7月21日</p>
インターネット広告	<p>大阪府内のインターネット検索サイト利用者を対象にバナー広告を表示し、投票参加を呼びかけた。</p> <p>⇒Yahoo! Japanネットワークエリアターゲティング時間指定配信プライムディスプレイ</p>	<p>7月19日 ↓ 7月21日</p>
ポスターの掲示	<p>選挙期日・投票を呼びかけるメッセージ等を記載したポスターを府及び府内市町村の庁舎等に掲示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府関係機関等 303枚 ・市町村（42団体） 17,080枚 ・府内大学（62箇所） 260枚 ・百貨店等 917枚 <p>⇒ 百貨店、スーパー、遊園地、ショッピングセンター等</p> <p style="text-align: right;">合計 18,560枚</p>	<p>順次実施 ↓ 7月21日</p>

事業の種類	事業の概要	実施時期
コンビニエンスストアレジ広告及び店内放送	<p>大阪府内のコンビニエンスストアPOSレジの画面に広告を表示するとともに店内放送を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーマート全店舗 ・ローソン全店舗 	<p>7月9日 ↓ 7月21日</p>
アナウンスによる啓発	<p>鉄道会社・百貨店等に対して、利用者への投票参加のアナウンスを依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道…近鉄、阪急、京阪、南海、阪神、大阪高速鉄道、水間鉄道 ・百貨店等…百貨店、スーパー、遊園地、ショッピングセンター等 	<p>7月4日 ↓ 7月21日</p>
大阪府ホームページによる啓発	<p>大阪府ホームページ（トップページのバナー枠、選挙管理委員会）に選挙期日・選挙標語等を掲載した。</p>	<p>7月4日 ↓ 7月21日</p>